個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	印鑑登録	
行政機関等の名称	只見町	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	只見町印鑑の登録及び証明に関する条例(昭和50年3月28日 条例第13号)印鑑登録及び証明発行	
記録項目	住所、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、印鑑登録番号、印鑑管理番号、宛名番号、世帯番号、届出年月日、異動事由、異動理由、登録年月日、本人確認方法、抹消年月日、抹消理由、停止年月日、停止理由、印影、照会年月日、回答期限、印影の姓名 (外国人の場合) 外国人氏名、外国人通称、カタカナ表記	
記録範囲	只見町に住民登録した者	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請、印鑑登録廃止届、住民異動届、戸籍届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 只見町長 (所在地) 只見町大字只見字雨	5堤 1039 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	ファイル 口有 🗹無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務企画課 只見町大字只見字雨堤 1039 番地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	_	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	含まれない	

備	考	